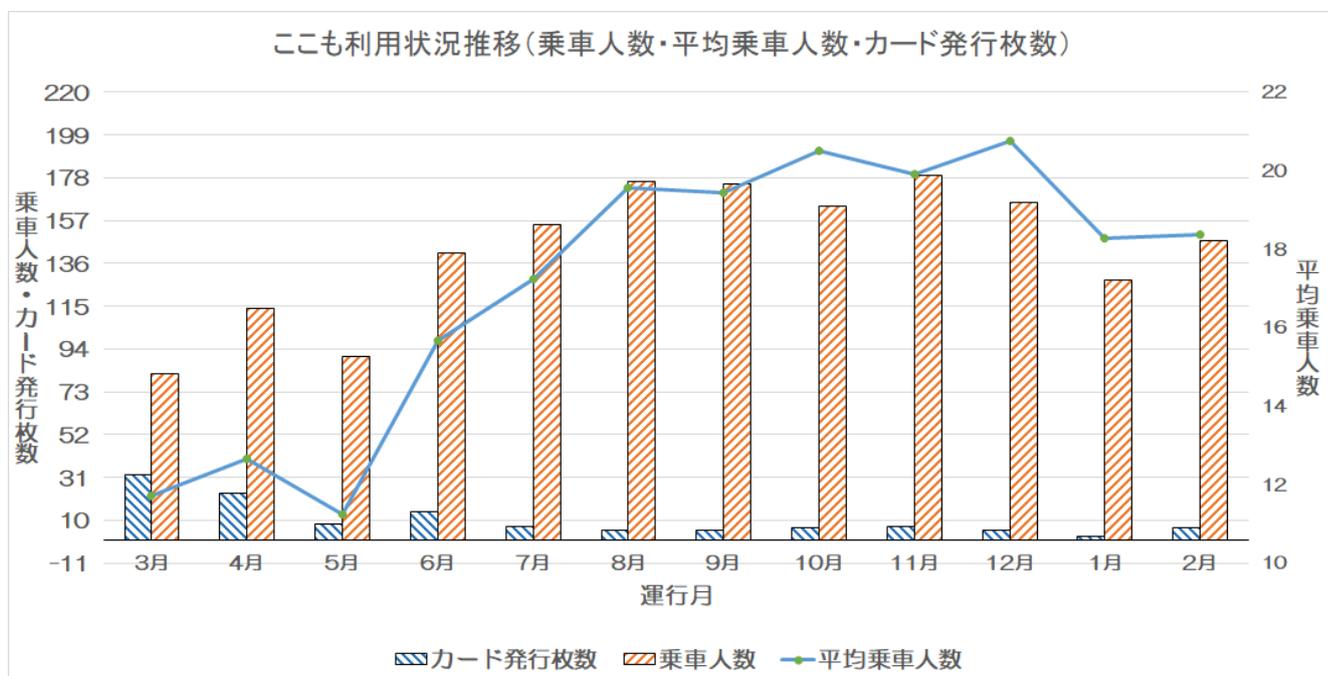


令和3年度の活動を振り返って

令和3年度も、昨年同様に新型コロナウイルスのまん延で、一昨年、昨年と続き、令和4年度の総会も「書面協議による開催方法」になりました。書面総会は、会員の皆様からの通常総会以上のご意見が寄せられることが分かりました。コロナ後の新たな会議方法として効果的であると思います。

さて、昨年3月から、まつかげ台・みはる野地区において、地域コミュニティ交通（愛称ココモ）の3年間の継続運行の1年目がこの2月で終了して、通算1700名を超える地域の皆様がいり物や通院に利用し、利用者カードの登録数は120名に達しました。しかし、75歳以上の方は、まつかげ台で500名、みはる野で160名おられます。ひと月に6名ほどの方が新規利用者になっていきますので、今後も利用者は増えていくと思います。ココモは高齢者だけでなく、どなたでも利用できます。



この3年間のみはる野自治会の大きな事業は自治会館の解体と新築工事でした。令和3年度は自粛で集団活動ができませんでしたが、自治会館集会棟と事務棟間に屋根と夜間照明設置、夏祭りに代わって打ち上げ花火、防災倉庫の充実、環境美化活動、広報活動、お焚き上げ実施等役員の皆様が工夫して活動を行って来ました。令和4年度も継続して、自治会館の敷地のフェンス及び舗装工事を計画しています。

地域で最も大事なことは安心安全です。自主防災組織充実が想定外の事態に、常に備える体制と心構えができます。防災指導員を中心に自主防災隊組織と防災推進員2名の体制を継続し、さらに、なかよし広場（公園）隣接地に厚木市の敷地を借用して6フィートのコンテナ倉庫2基設置しました。令和4年度は非常用の備蓄のための費用も予算に組み込みました。災害及び災害危険区域にある自治会館も非常時に本部機能を維持出来るよう厚木市に要望してゆきます。災害時には、会員も非会員も区別することはできません。そのため住民全員が自治会に関与できるように準会員や特別会員の制度も整いました。